

## 決算短信に関する研究会

### 第8回 議事要旨

1. 日時：平成18年3月15日（水） 午前10時～正午

2. 場所：東京証券取引所会議室

3. 議題：

決算短信に関する研究会報告（案）の検討

4. 議事内容：

決算短信に関する研究会報告（案）の検討

事務局から研究会報告（案）について説明が行われた。

- ✓ 1. 研究会設置趣旨及び検討の基本的な考え方
- ✓ 2. 決算短信の構成、位置付けの整理
- ✓ 3. 開示時期
- ✓ 4. 財務諸表の注記事項
- ✓ 5. 定性的情報
- ✓ 6. 単体情報
- ✓ 7. 業績予想
- ✓ 8. 開示形式、1枚目
- ✓ 9. その他
- ✓ 10. 適用時期

以上の説明を受けて、概ね次のとおり委員による討議が行われた。

[ 決算短信1・2枚目における期末株価・上場時価総額の開示について ]

- ・ 変動する情報であり、企業自身が発表する意味は乏しい。
- ・ 決算短信以外の手段で時価総額を確認することは可能である。
- ・ 決算期末から決算発表までの期間が非常に短かければよいが、45日程度経過した後で期末株価・期末時価総額を開示することになると、開示時点では大きく変動している可能性もあり、投資者の誤解を招く恐れがある。
- ・ 決算短信において開示されるよりもむしろ投資判断材料として時価総額を簡便に計算できる環境を整備することが望ましい。

[ 早期開示の実現に向けた対応 ]

- ・ 早期開示の実現に向けた対応について、内部統制の整備という文言を追加し、また、経理・会計事務だけのシステム化ではなく全社的なシステム化の推進が期待されるという形に表現を変更していただきたい。

[ 全般 ]

- ・ 本研究会では、利害関係者の妥協の産物ではなく、知恵を出し合って望ましい開示のあり方についてきめ細かい提言ができたものと考えている。

- ・ そもその立場が違う中で、重要性に応じて企業が判断して柔軟性を持たせるという観点、投資者のニーズを踏まえて拡充する観点、企業の対応有無は個別に配慮する必要があるという観点の3つに整理されており、全体に配慮してバランス良くまとめられたと評価している。
- ・ 上場会社に対し、単に報告を公表するだけでなく、研究会の審議過程を通じて醸成された思いというものを認識していただく、効果的な広報活動を行うことが望ましい。
- ・ この研究会報告は企業にとっては非常にインパクトがあるものであり、説明会や対話を通じて、新しい決算短信は柔軟になったという趣旨を丁寧に説明していただきたい。

以上のとおり審議が行われた後、報告書の修文については座長一任とすることについて出席の委員より了承され、研究会の審議が終了した。

以 上

(なお、議事要旨については、東証上場部文責による。)

- 問合せ先 -

株式会社東京証券取引所 上場部上場管理担当

TEL : 03 - 3665 - 4841